

我孫子市太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続に関する条例
を廃止する条例（案）

我孫子市太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続に関する条例（平成29年条例第9号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年1月1日から施行する。